

平塚市教育委員会令和5年8月定例会会議録

開会の日時

令和5年8月17日（木）14時00分

会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 梶原 光令 委員 守屋 宣成 委員 菅野 和恵
委員 大野 かおり

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	長谷川 孝	教育総務課長	野地 剛
教育総務課教育総務担当長	渋谷 悟朗	教育総務課企画担当長	松本 信哉
教育施設課長	金子 稔	学校給食課長	吉澤 達夫

◎学校教育部

学校教育部長	工藤 直人	学務課長	市川 豊
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	若杉 真由美
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	伊沢 秀樹
子ども教育相談センター所長	伊藤 裕香		

◎社会教育部

社会教育課長	田中 恵美子	中央公民館長	鳥居 昌
スポーツ課長	佐野 公宣	中央図書館長	藤田 忠義
博物館長	浜野 達也	美術館長	戸塚 清

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和5年8月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和5年7月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和5年7月定例会の会議録は承認されたものとする。

2 教育長臨時代理の報告

(1)報告第2号 令和5年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について

【報告】

○吉野教育長

8月25日から開会する市議会9月定例会への令和5年度平塚市一般会計補正予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。

詳細は、教育総務課長から報告する。

○教育総務課長

補正予算要求額だが、歳入については100万円を、歳出については4千420万8千円の増額を計上している。

始めに、歳入について説明する。18款 寄附金 1項 寄附金 5目 教育費寄附金 2節 教育総務費寄附金 において、教育振興のための指定寄附金を100万円計上している。こちらは、企業版ふるさと納税を活用した寄附になる。

次に、歳出について説明する。10款 教育費のうち、1項 教育総務費、3目 教育指導費、「16 学校安全対策推進事業」だが、教育振興のための指定寄附金を活用して、学校安全対策強化に資する備品等を購入するため、10節 需用費のうち消耗品費を30万3千円、17節 備品購入費を29万7千円増額補正する。

次に、「19 G I G Aスクール構想推進事業」において、児童生徒が利用するタブレット端末を修繕するため、10節 需用費のうち物品修繕料を644万5千円増額補正する。

同じく、1項 教育総務費、7目 子ども教育相談センター費、「2 教育相談事業」だが、教育振興のための指定寄附金を活用して、教育支援体制強化に資する備品等を購入するため、10節 需用費のうち消耗品費を7万円、17節 備品購入費を33万円増額補正する。

続いて、2項 小学校費、1目 学校管理費、「4 小学校施設管理事業」だが、小学校敷地内において倒木の危険性がある樹木を伐採・剪定するため、12節 委託料を426万7千円増額補正する。

同じく、2項 小学校費、3目 学校給食費、「3 単独調理場運営事業」だが、崇善小学校給食調理室の業務用冷凍庫を更新するため、17節 備品購入費を85万7千円増額補正する。

次に、「4 共同調理場運営事業」だが、東部共同調理場の消毒保管庫を更新するため、17節 備品購入費を442万円増額補正する。

続いて、3項 中学校費、1目 学校管理費、「4 中学校施設管理事業」だが、中学校敷地内において倒木の危険性がある樹木を伐採・剪定するため、12節 委託料を174万1

千円増額補正する。

続いて、5項 社会教育費、1目 社会教育総務費、「9 文化財保護事業」だが、埋蔵文化財収蔵施設の修繕のため、10節 需用費のうち施設修繕料を240万円、増額補正する。

同じく、5項 社会教育費、3目 図書館費、「7 中央図書館管理事業」だが、平塚市中央図書館改修に伴う支援業務を実施するため、12節 委託料を1千747万9千円、増額補正する。

同じく、5項 社会教育費、4目 博物館費、「4 博物館管理事業」だが、二酸化炭素消火設備に閉止弁を設置するため、10節 需用費のうち施設修繕料を123万2千円増額補正する。

同じく、5項 社会教育費、6目 美術館費、「4 アートギャラリー等施設利用促進事業」だが、美術館のエレベーター及び空調設備の修繕を行うため、10節 需用費のうち施設修繕料を436万7千円増額補正する。

最後に債務負担行為補正だが、中央図書館整備事業管理支援業務委託料として、令和6年度を期間とし、限度額2千319万9千円を設定する。

なお、ただいま説明した補正予算については、本日の教育委員会定例会において了承いただいた後に、令和5年9月市議会定例会に提出する予定である。

【質疑】

○守屋委員

GIGAスクール構想推進事業のタブレット端末修繕についてだが、どの程度修繕が発生しており、どういった理由によるものが多いのか、分かる範囲で教えてほしい。

○教育研究所長

6月中旬時点の話となるが、修理に係る請求が届いているものが75台であった。また、修理には出しているが、金額が確定していない未請求のものが68台であった。

故障の理由だが、授業中・移動中等にタブレットを落として故障するケースが多くなっている。

○守屋委員

タブレットが支給されてから時間が経っており、使用することが当たり前になると、市から借りているものという意識が薄れていってしまうと思う。

児童生徒に対し、「タブレットは借りているものである」ということや「ものを大切にする」という意識付けができると、故障を減らすことができると思う。

○大野委員

学校管理費だが、小・中学校ともに、倒木の危険性がある樹木を伐採・剪定するために増額補正が出されているが、これは年度の途中に点検等行い必要が生じたということなのか。

○教育施設課長

今年4月に相模原市内のキャンプ場にて、倒木により人が亡くなる事故があった。

これを受け、市内全小・中学校の3m以上の樹木について調査を行い、結果対応が必要なものについて今回伐採を行うものである。

○大野委員

子どもたちが怪我や事故に遭わないためにも、こういった対応はありがたく思う。

【結果】

全員異議なく了承された。

(2)報告第3号 大神・吉際地区住居表示整備事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例について

【報告】

○吉野教育長

吉際地区等の住居表示の実施に伴い、関係条例の規定及び別表を整備することについて、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。

詳細は、教育総務課長から報告する。

○教育総務課長

平塚市では、分かりやすく、訪ねやすいまち、更に緊急車両等の到着時間の短縮や、郵便・宅配の効率化など、市民生活の利便性向上のために、昭和39年から住居表示事業を進めている。この事業の1つである「大神・吉際地区住居表示整備事業」により、大神地区等において住居表示が実施されることに伴い、関係条例における必要な規定を整備するものである。

本条例は、第1条から第6条までにおいて、6つの条例を改正するものとなるが、教育委員会関係のものとしては、第4条関係「平塚市立の学校の設置に関する条例」の一部改正以降3つの条例の一部改正となる。

まず、第4条関係「平塚市立の学校の設置に関する条例」の一部改正だが、こちらは、別表第1の平塚市立相模小学校の位置を「平塚市大神2,434番地の1」から「平塚市大神五丁目13番1号」に改めるものである。

次に、第5条関係「平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例」の一部改正だが、こちらは第2条第1項の表中の平塚市立大神公民館の位置を「平塚市大神2,391番地の1」から「平塚市大神五丁目12番17号」に改めるものである。

最後に、第6条関係「平塚市体育施設及び学校運動場夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例」の一部改正だが、こちらは第2条第2項の表中の大神スポーツ広場の位置を「平塚市大神3,450番地」から「平塚市大神四丁目20番16号」に改める。

なお、本条例の施行日については、改正文の附則にあるように令和5年10月16日とし

ている。また、本条例は、本日の教育委員会定例会において了承いただいた後に、令和5年9月市議会定例会に提出する予定である。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく了承された。

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会8月定例会は閉会する。

(14時16分閉会)